6．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
近隣の地代や賃借料を参考に計算しております。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
日本相互証券が公表する第338回国債の平成27年３月31日利回り終値を参考に0.395％で計算しております。
8．リース取引の会計処理
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
9．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表関係

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額	4,453,802千円
運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額	348,761千円

Ⅲ．キャッシュ・フロー計算書関係
1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	1,957,586千円
定期預金	△ 200,000千円
資金期末残高	1,757,586千円

2．重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	365,341千円
現物寄附の受入	201,462千円

Ⅳ．減損損失関係
1．減損の認識
減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）に関する事項
⑴　戸畑職員宿舎第一アパート
・用途：職員宿舎用建物
・種類：建物
・場所：北九州市戸畑区仙水町３－１
・帳簿価額：１円
・使用しないという決定を行った経緯及び理由
戸畑職員宿舎第一アパートは、築48年で老朽化が進んでおり大型改修工事が必要な状態であるが、施設等経費での改修は困難であり、今後の維持費等を考慮して平成28年度に使用を中止することを決定しております。

Ⅴ．金融商品に関する注記
1．金融商品の状況に関する事項
資金運用にあたっては、国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、預金等を保有しております。また、株式を保有しておりますが、本学の業務を不当に拘束することはありません。
2．金融商品の時価等に関する事項
平成27年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差　額
⑴　投資有価証券	200,000	199,320	△ 680
⑵　現金及び預金	1,957,586	1,957,586	―
⑶　有価証券	100,000	100,000	―
⑷　未払金	(1,499,484)	(1,499,484)	―

（＊）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法
⑴　投資有価証券及び⑶　有価証券
金銭信託については預金と同様の性格を有するものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
地方債については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
⑵　現金及び預金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑷　未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
（注２）　非上場株式（貸借対照表計上額０千円）及び新株予約権（貸借対照表計上額０千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することがきわめて困難と認められるため、「⑴　投資有価証券」には含めておりません。

Ⅵ．重要な債務負担行為
該当事項はありません。
Ⅶ．重要な後発事象
該当事項はありません。

国立大学法人佐賀大学平成26事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき，国立大学法人佐賀大学平成26事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

平成27年10月８日

佐賀県佐賀市本庄町１番地
国立大学法人佐賀大学
学長　宮﨑　耕治

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日）　（単位：千円）

資産の部		
Ⅰ　固定資産		
1　有形固定資産		
土地	39,640,040	
減損損失累計額	△ 3,265	39,636,775
建物	35,088,383	
減価償却累計額	△ 12,926,779	22,161,603